

ほけんだより

令和6年11月18日発行
練馬区立光が丘第二中学校

本校でも
インフルエンザが
流行し始めました！

インフルエンザ注意報！



先週の定期考査を終え、休み明けの今日、発熱等による欠席者、インフルエンザA型と診断された欠席者が、どの学年でも見られています。

インフルエンザの出席停止期間

原則…発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です。

例	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	
発症後2日目に解熱した場合	発症/発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	※発症後5日を経過していないため登校不可	登校可能 		
出席停止期間	→								
発症後4日目に解熱した場合	発症/発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能 	
出席停止期間	→								

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症にかかった場合は、「出席停止」となります。医師により登校許可の診断が出された後は、「登校届」に保護者の方がご記入のうえ、お子様の登校時に、学校へ提出してください。登校届は学校のホームページから印刷できます。

続けよう、感染症対策！

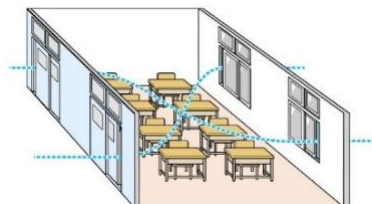
手洗い



せきエチケット



換気



せき、くしゃみ、のどの痛みなどの風邪症状があるときはマスクを着けてください。

体調がすぐれないときは無理して登校せず、休養してください。